

2025 年度

愛知大学外部評価報告書

2026 年 1 月

愛知大学外部評価委員会

目 次

1. 外部評価の概要	1
2. 総評	2
3. 外部評価委員による評価結果の概要	4
参考 外部評価委員会規程	14

愛知大学 自己点検・評価報告書

愛知大学 3つのポリシー

学修成果アンケート集計結果

評価報告書（様式）

1. 外部評価の概要

1. 愛知大学外部評価委員会の目的

愛知大学外部評価委員会（以下、「委員会」という。）は、「外部評価委員会規程（以下「規程」という。）」に基づき、愛知大学（愛知大学短期大学部を含む。以下「大学」という。）の事業全体の取組を客観的に検証及び評価し、大学の事業の一層の改善や充実に資する提言を行う。

2. 外部評価事項

■評価事項

2025年度は、規程第5条第1項第2号に定める「本学の内部質保証に関する事項」に該当するものとして、『教育の質を保証する取組に関する客観的評価（「3つのポリシー」を踏まえた本学の取組の適切性及び達成度に係る評価）』を評価事項とする。

本学では、学部・研究科ごとに、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）（以下、「3つのポリシー」）を策定し、毎年度、各学部・研究科において学修成果の達成状況を踏まえ、点検・見直しを行っている。

本評価では、これら3つのポリシーが適切に設定されているか、また、効果的に運用され、学生の学修成果に結びついているかについて評価を行う。

■評価方法

所定の様式「評価報告書（提出用）」に基づき、4つの評価項目に係る6つの評価の要点について、それぞれ該当する「評価ランク」（※）を選択し、「コメント（所見・提案）」を記入する。併せて、全体を通じた評価として、「評価ランク（総合）」（※）及び「総合コメント（長所、課題、改善提案等）」を記入する。

※評価ランク定義

5：高く評価できる 4：やや高く評価できる 3：妥当である（普通）
2：やや不適切である 1：不適切である（改善を要する）

■評価において使用した資料

- A) 2024年度自己点検・評価報告書<総括、学部・研究科の自己点検評価抜粋>
- B) 愛知大学3つのポリシー（2026年度）
- C) 2024年度学修成果アンケート集計結果
- D) 2024年度外部アセスメントテスト（PROG）結果報告書<抜粋>

3. 外部評価委員会構成員

【外部評価委員】（敬称略）

委員長 井原 奉明（昭和女子大学 国際学部教授 副学長（教学））
委員 川原 馨（愛知県教育委員会 教育長）
委員 山口 靖雄（株式会社投資育成総合研究所 代表取締役社長）

【事務局】

企画部企画課

4. 外部評価委員会開催日程等

【第1回】

日時 2025年10月3日（金）13:30～14:30
場所 愛知大学 名古屋校舎 本館20階
M2001会議室
WEB会議（Zoom利用）

【第2回】

日時 2026年1月28日（水）13:00～14:30
場所 愛知大学 名古屋校舎 本館20階
M2001会議室
WEB会議（Zoom利用）

2. 総評

愛知大学（以下「大学」という。）は、公益財団法人大学基準協会（以下「大学基準協会」という。）を認証評価受審機関とし、大学基準協会が定める機関別認証評価の基準に基づき、継続的に自己点検・評価を実施している。これに加え、2023年度には自己点検・内部質保証委員会の下に「愛知大学外部評価委員会」を設置し、高等教育機関、教育行政、経済界等の関係者からなる外部評価委員により、大学の取組を多角的・客観的に検証する体制を整えてきた。

2023年度の外部評価では、「3つのポリシー（学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針）」に基づく教育の質保証の取組を対象として、教育活動の適切性について検証が行われ、各方針の策定・公表、継続的な点検・見直し、方針に基づく教育研究活動の展開等が高く評価された。続く2024年度の外部評価では、次期カリキュラム（2025年度カリキュラム）を対象に、「3つのポリシー」を踏まえたカリキュラムの適切性について検証が行われ、策定プロセスの妥当性や教育課程の体系性等が評価された一方、履修選択の在り方や学修成果測定の方法等について課題が示された。

こうした経緯を踏まえ、2025年度の外部評価では、評価事項を「教育の質を保証する取組に関する客観的評価（「3つのポリシー」を踏まえた本学の取組の適切性及び達成度に係る評価）」とした。大学は、2021年度に受審した大学基準協会による認証評価において、内部質保証の運用や学修成果測定に関する提言を受け、改善を進めてきたが、2028年度に予定する次期（第4期）認証評価では、学修成果を基軸とした内部質保証の実質化が主要な評価テーマとされている。このため、2025年度の外部評価では、「3つのポリシー」が適切に設定されているかに加え、それらがどの程度効果的に運用され、学生の学修成果の向上に結びついているかについて、総合的に検証を行った。

評価結果については、今回設定した評価事項に対し、学部（短期大学部を含む）、大学院、専門職大学院のいずれにおいても、概ね適切に取り組みされており、全体として高く評価できる内容であった。とりわけ、自己点検・評価の実施から改善方策の策定に至るまで、全学的な主導の下で内部質保証システムが有効に機能しており、学修成果の把握と改善に向けたPDCAサイクルが実質的に運用されている点は、高く評価できる。

具体的には、学生へのアンケート、就職率、GPA分布等の多様な指標に加え、外部アセスメントテストを活用するなど、学修成果を多面的に把握しようとする姿勢が確認された。特に、認知能力と非認知能力を区別して課題を把握し、今後の分析と検証につなげようとする取組は、学修成果を基軸とした内部質保証の実質化に向けた重要な前進と評価できる。

他方、学修成果を把握する指標・方法の適切性や、それらを用いた学修成果の把握・評価、目的に応じた活用については、評価者間で見解に幅が見られた。この点については、なお検討の余地があることを示すものといえる。

さらに、「3つのポリシー」については、全学部共通の方針と学部・研究科の方針との関係性や、学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針との対応関係が必ずしも明確とはいえず、形式的な運用にとどまっているのではないかと指摘がなされた。また、非認知能力の育成や大学として目指す人材像の明確化、教育資源の選択と集中による特色の再構築など、中長期的視点で取り組むべき課題も示されている。

これらの提言は、次期認証評価を見据え、学修成果を基軸とした内部質保証のさらなる深化を図る上で極めて示唆に富むものである。今後、各提言を踏まえた改善が着実に進められることを

期待したい。

最後に、本報告書の作成にあたり、多大なご尽力を賜った関係者の皆様、並びにご多忙の中、詳細な資料をご確認の上、貴重なご指摘・ご提言をお寄せいただいた外部評価委員の皆様に、心より感謝を申し上げます。

愛知大学外部評価委員会
委員長 井原 奉明

3. 外部評価委員による評価結果の概要

評価項目別評価結果

項目 番号	評価項目	評価の要点	評価者 A	評価者 B	評価者 C	平均
1	学位授与方針の 明確化	学位授与方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学修成果を明らかにしているか。	3	4	4	3.7
2	学修成果の評価 枠組みの適切性	学修成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。	3	3	5	3.7
3		学修成果を把握・評価する指標や方法は、学位授与方針に定めた学修成果に照らして適切なものか。	2	4	5	3.7
4		指標や方法を適切に用いて学修成果を把握・評価し、大学として設定する目的に応じた活用を図っているか。	4	2	4	3.3
5	教育課程編成・実施方針の適切性	教育課程の編成・実施方針において、学修成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学修の方法を明確にしているか。	4	5	4	4.3
6	入学者受け入れ 方針の適切性	学生の受け入れ方針は、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。	3	4	4	3.7

総合評価結果

評価者 A	評価者 B	評価者 C	平均
3	4	4	3.7

※ 評価 5: 高く評価できる 4: やや高く評価できる 3: 妥当である (普通) 2: やや不適切である 1: 不適切である (改善を要する)
 ※ 平均は小数点第2位を四捨五入

評価項目別評価

項目番号	評価項目	評価の要点	評価者 A	評価者 B	評価者 C	平均
1	学位授与方針の明確化	学位授与方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学修成果を明らかにしているか。	3	4	4	3.7

	コメント（所見・提案）
評価者 A	各学部・学科に応じて身につけるべき資質・能力の目標について、「何ができるようになるか」に力点を置き、どのような学修成果を上げれば学位を授与するかという方針が、できる限り具体的に示されるとよい。
評価者 B	全学部共通の学位授与方針については、概ね明らかにされている。 経済学部 経済学科については、(知識・技能) について、「学部・学科の専門知識・技能を身につけている。」とされているが、少なくとも概括的どのような『専門知識・技能』をもって学位授与の基準としているのかについて言及されたい。
評価者 C	<p><評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院、専門職大学院においては学位授与方針を適切かつ明確に定めている。 ・ 全学共通及び各学部（以下、短期大学部含む）においては概ね適切かつ明確に定められているが、以下の点を指摘しておく。 <p>⇒学部においては、「全学部共通」の学位授与方針と「学部学科」のものとの関係が見えにくい。「学部学科」のものが「学部共通+α」の可能性もあるが、今回は、『全学部共通』を骨格とし、『学部学科』がそれに独自性を加えたもの」と理解して評価している。</p> <p>⇒前段の文章のみ敬体である。</p> <p>⇒（知識・技能）の2では「幅広い教養、豊かな人間性、社会的倫理観」の3項目について言及しているが、「豊かな人間性」や「社会的倫理観」に触れていない学部がある。</p> <p>⇒（思考力・判断力・表現力）の2における「コミュニケーション」の定義が明確でなく、学部によって理解が異なるように思える。「全学部共通」における「コミュニケーション能力」は「多文化共生を目指し、実現するためのコミュニケーション力」であるが、学部によっては自己表現に関する「コミュニケーション能力」にとどまっている。</p> <p>⇒（主体性・多様性・協働性）における「社会的貢献」はキーワードであると考えるが、言及していない学部学科がある。</p> <p><提案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「全学部共通」と「学部学科」の関係を明確にする。 ・ 「全学部共通」が骨格であるとしたら、そこで言及されるキーワードや項目は「学部学科」においても触れるようにする。 ・ 理解が異なり得るキーワードについては定義を明確にする。

項目 番号	評価項目	評価の要点	評価者 A	評価者 B	評価者 C	平均
2	学修成果の評価 枠組みの適切性	学修成果を把握・評価する目的や 指標、方法等について考えを明確 にしているか。	3	3	5	3.7

	コメント（所見・提案）
評価者 A	学生が大学での学びによって、「何を身につけたか」という観点を重視し、学修成果がどのような基準や方法によって評価され、卒業認定、学位授与につながっていくのかが、もう少し明確に記述されるとよい。
評価者 B	法学部と現代中国学部 現代中国学科を除いては、全学部共通に記載の内容とほぼ同じであることに違和感を覚える。 特に法学部では、具体的な科目名にまで言及されている。 全学部共通と同様の内容を記載するのであれば、学部ごとの記載は不要であろう。
評価者 C	<評価> <ul style="list-style-type: none"> 大学院、専門職大学院では、当該評価項目に関する内容が教育課程の編成方針において明確に定められている。 全学部共通及び各学部（以下、短期大学部含む）においても同様である。 <提案> <ul style="list-style-type: none"> 特になし

項目 番号	評価項目	評価の要点	評価者 A	評価者 B	評価者 C	平均
3	学修成果の評価 枠組みの適切性	学修成果を把握・評価する指標 や方法は、学位授与方針に定め た学修成果に照らして適切なも のか。	2	4	5	3.7

	コメント（所見・提案）
評価者 A	教育課程（メゾ）での評価、授業科目（ミクロ）での評価の記述は、法学部以外ほぼ同じである。学部・学科によって身につけるべき学修成果は異なるため、学位授与方針に合わせて、各学部・学科に応じた指標や方法について、できる限り具体的に示されるとよい。
評価者 B	項目番号 2 と同様。ただし、項目番号 2 の（不）明確さに比べて、適切度については良いと思われるので評価ランクを 4 としている。 評価項目として、項目番号 2 と重複している面があるように思われる。 全学部共通に、学部ごとにその特性に応じて評価する、等記載されてもよいのではないか。
評価者 C	<評価> ・ 学修成果を評価する指標や方法の設定は難しいものであるが、大学院、専門職大学院、全学部共通及び各学部（短期大学部含む）において適切に定められている。また、学位授与方針にも沿っていると認められる。 <提案> ・ 特になし

項目番号	評価項目	評価の要点	評価者 A	評価者 B	評価者 C	平均
4	学修成果の評価 枠組みの適切性	指標や方法を適切に用いて学修成果を把握・評価し、大学として設定する目的に応じた活用を図っているか。	4	2	4	3.3

	コメント（所見・提案）
評価者 A	大学全体に関する評価は、様々な指標を用いて検証できており、活用が図られている。各学部・学科においては、学生が「何を身につけたか」を説明できる指標や方法を用いて、活用が図られるとなおよい。
評価者 B	<p>資料 A に関し</p> <p>法学部では、[7]の現状説明で「教授会において、点検・評価を行っている」と具体性に欠け、長所・特色、問題点及び改善策について多くの基準で「特に無し」とされている。</p> <p>これに対して、資料 D のコンピテンシー総合判定レベルに見る全体傾向では、法学部 3 年は、文学部 3 年に次いで低い。</p> <p>法学部では、自己点検の判断材料として何をもって「特に無し」としているのか理解できない。</p> <p>資料 C に関し</p> <p>国際コミュニケーション学部 英語学科では設問(2), (3), (4)について「そう思う」という回答が近年漸減しており、何らかの要改善点があるように思われる。この漸減傾向について、学部・学科としてどう捉えているのか判然としない。</p> <p>資料 A について、複数の学部・研究科で学生数・教員構成に課題を抱えているとされている。</p> <p>中長期的な視点で継続的に大学として目指すべきところを定め、適宜選択と集中を進めていくことが不可欠と思われる。</p> <p>他大学の取組が正しいかは別にして、学生を社会に結び付けていく機能をこれまで以上に追求することも避けられないのではないか。</p>
評価者 C	<p><評価></p> <ul style="list-style-type: none"> 学部（短期大学部含む）において、学修成果アンケートと基礎力測定テスト（PROG）を実施しており、学修成果を適切に測定し、活用している。 以下の点を指摘しておく。 <ul style="list-style-type: none"> ⇒学修成果アンケートの回答率が高くない学部がある。この一年だけでなく、傾向として低い。回答率向上のための取組を行っている点を把握した上でなお、改善を求める。 ⇒「専門教育科目の修得状況を確認する項目」において、数値の芳しくない学部学科がある。経済学部経済学科の質問(7)は 2024 年度の結果を点検評価し、改善に取り組むと良いし、経営学部経営学科の同項目(2)は、改善されたとはいえまだ望ましい数値でないので点検評価し、改善に取り組むと良い。

	<p>⇒基礎力測定テストのコンピテンシーについては、(サンプル数が少ないが)短期大学部に改善の余地がある。</p> <p><提案></p> <ul style="list-style-type: none">・ 回答率向上の方法をさらに検討する。・ 肯定評価の低い項目がある場合、経年変化を見て、必要に応じて対応する。・ 能力の十分な向上に至っていないと点検評価した場合、カリキュラムや教育方法の見直しをする。
--	---

項目 番号	評価項目	評価の要点	評価者 A	評価者 B	評価者 C	平均
5	教育課程編成・ 実施方針の適切 性	教育課程の編成・実施方針において、学修成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学修の方法を明確にしているか。	4	5	4	4.3

	コメント（所見・提案）
評価者 A	教育内容、教育方法は、各学部・学科に応じてわかりやすく記載されている。また、初年次教育について、多様な入学者が自ら学修計画を立て、主体的な学びを实践できるように充実が図られている。
評価者 B	愛知大学ならではの、という記載はあまり見られないものの、学修成果を達成するために必要な方法については概ね明確にされている。
評価者 C	<p><評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院、専門職大学院、全学部共通及び各学部（短期大学部含む）の教育課程の編成・実施方針は概ね適切かつ明確に定められている。 ・ ただ、細かいところで気になるところがあるため、以下の点を指摘しておく。 <p>⇒専門職大学院を除く大学院、学部ともに前段の文が敬体である。</p> <p>⇒大学院では（学修成果の評価）も敬体で書かれている。</p> <p>⇒研究科の中には（教育方法）に「目的」が記載されているところがある。</p> <p>⇒学部の中には、（教育内容）が、学生の視点に立って記述されているところがある（例 履修する、身につける、執筆する、取り組むほか）。教育課程の編成方針なので、大学（学部学科）の視点から「開設する、編成する、配置する」と書くべき。</p> <p>⇒（教育方法）に関して、「全学部共通」で言及されている「双方向授業のためのLMS活用」「適切な履修者数の設定」「シラバス活用による準備学習、事前学習時間の増加と単位の実質化」「カリキュラムマップの活用による体系的・段階的学修の推進」が学部によっては触れられていない。</p> <p>★資料B:人文社会学科社会学コースに関し、（学修成果の評価）の具体的記述が抜けている。</p> <p><提案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 敬体、常体の文言を統一する。 ・ 学生の視点でなく、開設の視点で書く。 ・ 記載内容の見直しを図る。 ・ 各学部においては、「全学部共通」のものを参考に記述する。

項目 番号	評価項目	評価の要点	評価者 A	評価者 B	評価者 C	平均
6	入学者受け入れ方針の適切性	学生の受け入れ方針は、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。	3	4	4	3.7

	コメント（所見・提案）
評価者 A	入試に必要な科目や、求める学生像については、理解しやすく示してある。学力など入学者に求める水準については、大学院中国研究科中国研究専攻の中国語能力以外は読み取れないため、入学希望者には理解が難しいと思われる。
評価者 B	求める学生像については各学部、研究科で志願者等に理解しやすく示されていると思われるが、求める水準等の判定方法が理解しやすいかどうかについては何ともいえない。
評価者 C	<p><評価></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院、専門職大学院においては、入学者受け入れ方針を理解しやすく示している。 ・ 全学部共通及び各学部（短期大学部含む）のものに関しては、以下の点を指摘しておく。 <p>⇒本評価「1」の項目で記載した点について、「全学部共通」の「学位授与の方針」と「入学者受け入れ方針」の間に齟齬があるように思う。学位授与の方針の（思考力・判断力・表現力）における「コミュニケーション能力」は上述した通り「多文化共生を目指し、実現するためのコミュニケーション力」である。一方、入学者受け入れ方針の（思考力・判断力・表現力）における表現力は「わかりやすい表現力」となっている。加えて、「多文化共生を目指し、実現するためのコミュニケーション能力」が、入学者受け入れ方針においては（主体性・多様性・協働性）の「2」において述べられている。上述の通り、「コミュニケーション」の定義が明確でないことが理由ではないか。</p> <p>⇒全学部共通及び各学部の前段のみ敬体となっている。</p> <p><提案></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学位授与方針及び入学者受け入れ方針の「コミュニケーション」の定義を明確にする。

評価ランク（総合）

評価者 A	評価者 B	評価者 C	平均
3	4	4	3.7

評価コメント（長所、課題、改善提案等）

	総合コメント（長所、課題、改善提案等）
評価者 A	<p>大学全体に関する評価については、学生へのアンケート、就職率、単位取得状況、学位取得率、GPA 分布、留年率に加え、アセスメントテストを外部委託により実施するなど、様々な指標、方法を用いて内容の把握に努めており、改善への意欲が感じられ、高く評価できる。中でも、アセスメントテストについては、1 年、3 年ともに認知能力は高いが、非認知能力が低い傾向にあることが課題として把握されており、今後の分析と検証に期待が持てる。非認知能力が低い傾向の要因としては、意欲、自制、協調など社会情緒的スキルの高い学生に大学が選ばれていない可能性や、大学の教育において非認知能力が十分に鍛えられていない可能性などが考えられる。ただし、これらの課題は短期間で改善できるものではないことに留意すべきである。</p> <p>改善の手法としては、ディプロマ・ポリシーで各学部・学科に応じて学生が身につけるべき資質・能力の目標を、できる限り具体的に示すことが考えられる。また、カリキュラム・ポリシーでは、個々の学生の学修成果を評価する基準や方法（ペーパーテストやレポートに加え、ルーブリックやポートフォリオの活用など）を明確に示し、それに基づいた卒業認定及び学位授与を行うことが重要である。</p> <p>教育課程の編成や授業改善に取り組む際には、学修成果を可視化して PDCA サイクルを効果的に機能させることを意識していただき、長期的な視点で非認知能力の向上を図ることを期待したい。</p>
評価者 B	<p>長所・特色 全学部共通 3 つのポリシーは各学部において一定の意識をもって展開されていることがうかがわれる。 同ポリシーにおいては必要な事項は概ね記載されているように思われる。</p> <p>問題点 3 つのポリシーについて、全学部共通と各学部・学科の関係性が不明瞭である。また、全学部共通の学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の相関性が不十分ではないか。 上記については、例えば「コミュニケーション能力」について全学部共通学位授与方針では触れられているが、教育課程の編成・実施方針の中で、これに対応する教育内容・教育方法が判然としない。</p>

	<p>このためか、学部・学科においても両方針双方で「コミュニケーション能力」に触れられている学部がある（文学部・経済学部等）一方で、両方針いずれも「コミュニケーション能力」について明確には触れられていない学部（法学部）がある。</p> <p>全学部共通3つのポリシーにおいて、建学の精神に関する部分を除き、学内外の最近の状況を踏まえて愛知大学として何を指すのか、が見えない。こうしたことが、コンピテンシー総合判定レベルにおいて他の私立大学比低位にある学部が多いことにつながっているのではないかと感じる。</p> <p>各学部において、全学部共通3つのポリシーが形式的に展開されているにとどまり、心の通ったポリシーとして活かされているのか疑問を感じる。</p> <p>大学への提言・意見 学内外の状況を厳しく捉え、経営・教育資源の選択と集中を通じ、大学の特色を再検討することの重要性が増しているように思われる。 全学部共通ポリシーの中に「社会で活躍できる人材」という文言があっても良いのではないかと感じる。建学の精神は優れたものであり永く尊重されなければならないが、今後の大学の姿を考えると、そこに加えてより具体的なものが描かれても良いのではないかと感じる。</p>
評価者 C	<p>今回の評価項目に対し、大学院、専門職大学院、学部（短期大学部含む）のいずれも適切に取り組んでおり、十分に評価できる。点検評価の実施、改善方策の策定に関しては、有効な内部質保証システムを構築し、全学的な主導の下に行われている。PDCAを実質的に行うことができている点、高く評価できる。</p> <p>一方、項目・取組の中に改善の余地がある部分も残している。それぞれの項目欄において指摘した課題点については、認識・共有した上で改善にあたられると良いと考える。なお、提案事項については、各項目欄に記しているのでお目通しいただければ幸いである。</p>

参考

●外部評価委員会規程

2023年4月1日

制定

最終改正 2025年4月1日

(目的)

第1条 この規程は、愛知大学（愛知大学短期大学部を含む。以下「本学」という。）の事業全体の取組を客観的に検証及び評価し、事業の改善に資するため、愛知大学自己点検・内部質保証委員会規程第12条第2項に基づき設置する外部評価委員会（以下「委員会」という。）に関して必要な事項を定める。

(組織)

第2条 委員会は、以下の各号に該当する者のうちから、第5条に定める審議事項を踏まえて適切な者を自己点検・内部質保証委員会が推薦し、学長が委嘱する。

- (1) 他大学の教職員
- (2) 行政等関係者
- (3) 経済界・文化界等関係者
- (4) 前各号に定める者のほか、法人運営及び大学運営に関して広い見識を有する者

2 前項各号に掲げる者を、外部評価委員（以下「委員」という。）と称する。

3 委員は、3名以上6名以内とする。

4 委員会は、第1項各号のうち、第2号及び第3号の者を必ず含めるものとする。

5 第1項各号に定める者には、本法人又は本学から発令されている者及び認証評価機関の者を含めない。

(任期)

第3条 委員の任期は2年とし、4月1日から起算する。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 委員会に、委員長1名を置く。

2 委員長は、委員の中から学長が指名する。

3 委員長に事故あるときは、学長が指名した委員がその職務を代行する。

(審議事項)

第5条 委員会は、自己点検・内部質保証委員会から提示された次に掲げる事項に対して審議及び評価を行う。

- (1) 本学の自己点検・評価活動に関する事項
- (2) 本学の内部質保証に関する事項
- (3) その他、自己点検・内部質保証委員会が必要と認める事項

2 委員会は、前項に基づいて行われた評価の結果及び改善を求める提案事項を報告書にまとめ、自己点検・内部質保証委員会に提出する。

3 前2項の審議及び評価の実施に関して必要な事項は、別に定める。

(会議)

第6条 委員会は、学長の要請に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、前条第1項第2号に関する事項については毎年度、同項第1号及び第3号に関する事項については学長の要請に応じて開催する。

3 委員会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

4 委員会は、必要に応じて関係部署に資料の提出を求めることができる。

5 委員会の運営に関して必要な事項は、別に定める。

(報酬)

第7条 委員への報酬は、別に定める。

(旅費)

第8条 委員が、その職責に基づく本学の用務のために来学する場合には、旅費規程を準用して自宅からの旅費を支給する。

2 前項の旅費規程の準用にあたっては、旅費規程第9条第1項別表第1のDとし、日当については、当該委員の自宅が所在する都道府県以外の場所に赴く場合に支給する。

(幹事)

第9条 委員会の幹事には、企画課をあてる。

2 幹事は、学長の指揮をうけて会務を処理する。

(規程の改廃)

第10条 この規程の改廃は、自己点検・内部質保証委員会、常務理事会、大学運営会議及び大学協議会の議を経て、学長が決定する。

附 則 (制定)

この規程は、2023年4月1日から施行する。

附 則 (ガバナンス体制の見直しに伴う改正)

この規程は、2025年4月1日から施行する。

●愛知大学 自己点検・評価報告書

愛知大学公式HP 大学の財務及び自己点検・評価活動状況

<https://www.aichi-u.ac.jp/profile/activity>

●愛知大学 3つのポリシー

愛知大学公式HP 教育方針と取組み

<https://www.aichi-u.ac.jp/profile/concept>

●学修成果アンケート集計結果

愛知大学公式HP 大学の財務及び自己点検・評価活動状況

<https://www.aichi-u.ac.jp/profile/activity>

●評価報告書（様式）

外部評価委員会 評価報告書（提出用）

評価者 氏名： _____

【評価項目別評価】

項目番号	評価項目	評価の要点	評価ランク	コメント（所見・提案）
1	学位授与方針の明確化	学位授与方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学修成果を明らかにしているか。	<input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 1	
2	学修成果の評価枠組みの適切性	学修成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。	<input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 1	
3		学修成果を把握・評価する指標や方法は、学位授与方針に定めた学修成果に照らして適切なものか。	<input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 1	
4		指標や方法を適切に用いて学修成果を把握・評価し、大学として設定する目的に応じた活用を図っているか。	<input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 1	
5		教育課程編成・実施方針の適切性	教育課程の編成・実施方針において、学修成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学修の方法を明確にしているか。	<input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 1
6	入学者受け入れ方針の適切性	学生の受け入れ方針は、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。	<input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 1	

【評価ランク（総合）】 5 4 3 2 1

【総合コメント（長所、課題、改善提案等）】

【評価ランク定義（参考）】

- | |
|--|
| 5： 高く評価できる
4： やや高く評価できる
3： 妥当である（普通）
2： やや不適切である
1： 不適切である（改善を要する） |
|--|

以上

2025 年度 愛知大学外部評価報告書

編集・発行：愛知大学外部評価委員会

問合せ先：愛知大学企画部企画課

〒461-8641

愛知県名古屋市東区筒井 2 丁目 10-31

TEL : 052-937-8163 FAX : 052-937-8215